

令和6年度 富山市地域おこし協力隊 募集要項

<小見地区（立山山麓エリア）>

1 地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材（都市住民）を積極的に受け入れ、地域協力活動を通してその地域への関係・定住人口増を目指す活動を展開することで、意欲ある都市住民が地方に入り込み、地域のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ることを目的とした国の制度です。隊員は各自治体からの委嘱を受け、概ね1年以上3年未満の任期の中で活動します。

2 募集の背景

富山県の中央部に位置する富山市は、水深1,000mの富山湾から標高3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差約4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業が発展しています。そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市です。

本市では、人口減少や超高齢社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでおり、街中を路面電車が走る等その政策は国内外から高い評価を受けています。

一方、広大な面積の富山市において、中山間地域では中心市街地の活性化に比べ、人口減少・高齢化が止まらず多くの問題が顕在化しており、このまま、中山間地域の人口の減少・高齢化が進行すれば、自然豊かで“水の宝庫”とも呼ばれる本市において、その宝である“自然”“水”を守れなくなる恐れが大きくなってきています。

そこで本市では、中山間地域における人口の維持や地域住民主体の地域づくり活動を支援する中で、地域住民と協力しながら、新たな視点や発想で、中山間地域の活性化を担う地域おこし協力隊員を募集します。

3 活動地区の紹介



富山市

富山県の約30%の
面積を占める

218世帯
460人
(令和6年3月末現在)

富山市小見地区：
立山山麓エリア
富山駅から車又は電車
(有峰口駅下車)で約50分

小見地区（立山山麓エリア）は、富山市が誇る名峰・薬師岳（2,926m）や奥黒部の秘境、新緑や紅葉が美しい有峰湖（標高：1,100mに位置）など、大自然が間近に迫る山麓地域にあり、夏は立山方面の登山や遊覧客、薬師岳登山客や奥黒部探勝客、冬は三つのスキー場に多くのスキー客が訪れます。また、温泉が3つも湧き出ている、訪れる人に“安らぎと癒し”を与えている一大リゾートエリアとなっています。

さらに、地域に沿うように流れる常願寺川に設けられた砂防堰堤が作り出す景色は、富山市を代表する美しい景観として親しまれています。

<小見地区には観光資源がたくさん！>

- ・難易度の異なるスキー場が3つあり、スキーのメッカ。（極楽坂エリア、らいちょうバレーエリア、あわすのスキー場。）
- ・グリーンシーズンもトレッキングで体力増進。（「森林セラピー基地」として認定されている立山山麓には、初心者や健脚者などのレベルに応じた多くのトレッキングコースが整備されている。）
- ・エリア内には湯質の異なる温泉が3つあり、心身の癒しに最適。（粟巣野温泉、立山山麓温泉、亀谷温泉「白樺の湯」）
- ・砂防や発電に関わる構造物が多くある。（国重要文化財に指定されている常願寺川砂防施設の「本宮堰堤（ほんぐうえんてい）」や、28カ所の水力発電所等。）



立山山麓スキー場



トレッキングコース



本宮堰堤



水力発電施設



有峰湖と薬師岳



亀谷温泉 白樺の湯

<地区の現状>

小見地区（立山山麓エリア）は、豊富な雪解け水を活用した水力発電開発（ダムや発電所の建設）や立山山麓でのスキー産業の盛り上がりにより、かつては民宿や食堂などの商店も多く賑わいがありました。しかしながら、平成元年には1,000人を超えていた人口が、現在は500人を割り込み、高齢化率は約55%となっています。

一方で、立山山麓エリアの魅力を認めた、木製家具工房やガラス作家、また絵画やチェーンソーアートを趣味とする方など、クラフトに携わる若い移住者が多く居住してきています。

これまで小見地区では、地区内の7つの集落で構成される「小見地区自治振興会」が中心となり、地区の活性化に取り組んできました。令和2年度には、「小見校下未来塾」を開催し、ワークショップで住民自らが5つのアクションプランを立てました。

- ① 地区のコミュニティ・カフェの開設
- ② 小見の魅力発信大作戦
- ③ 自然公園 あわす野の実現
- ④ 撮り鉄の丘整備事業
- ⑤ 食をいかした新たな産業の開発

既に、小見の魅力発信大作戦として「スマホ教室」の開催や、「花いっぱいのおみの郷」大作戦を展開し、地区の魅力アップを進めています。



小見校下未来塾のメンバー

4 募集人数

1 名

5 業務内容

(1) 地域資源を活用した、観光事業の企画・立案

- ・立山山麓エリアでの観光事業活性化への提言
- ・立山山麓エリアでの、新たな観光事業（魅力あるレストラン新規開発や3つの温泉の魅力アップ）、新しいアクティビティの設置等を立案し、運営に携わる。

(2) 地域住民による地域活性化活動のサポート

- ・「小見校下未来塾」で立てた目標、5つのアクションプランの中の未実施事業の推進支援
 - ① 地区のコミュニティ・カフェの開設
 - ② 自然公園 あわす野の実現
 - ③ 撮り鉄の丘整備事業
 - ④ 食をいかした新たな産業の開発

(3) その他

- ・地域活動、イベントへの参加
- ・空き家の活用・移住促進に関すること
- ・SNSなどを活用した地域の魅力の情報発信
- ・小見地区（立山山麓エリア）での定住に向けた取組・準備

私たちは、あなたのチャレンジを受け入れます！！

<活動のイメージ>

1 年目

- ・地区の方々との関係づくりを進め、地域の資源を把握する
- ・自治振興会活動への参加
- ・地域住民による取組へのサポート（「花いっぱいのおみの郷」大作戦等）
- ・地域情報を発信するSNSの立ち上げ、情報収集・発信
- ・地域活動・イベントへの参加、市が実施する移住施策への協力 など

2 年目～3 年目

- ・1 年目業務の継続・深化
- ・地域資源を活用した、観光事業の企画立案（魅力あるレストラン）、運営
- ・小見地区自治振興会の活動への参画
- ・定住に向けた準備（就業・起業）等の活動 など

任期終了後

観光分野での起業 など

6 活動拠点

小見地区センター（〒930-1456 富山市小見 255-13）

7 応募条件

次に掲げるすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 生活の拠点を都市地域等から富山市内の活動地区に移し、住民票を異動できる方
（総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件に該当する方）
※詳細はお問合せください。
- (2) 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転できる方
- (3) パソコンの一般的な操作（電子メール、ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作）ができる方
- (4) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲があり、地域住民や企業などと連携し、地域になじむ意思のある方
- (6) 協力隊員としての任期満了後、引き続き富山市内の活動地区に居住しながら起業・就業する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8 任用形態および期間

- (1) 任用形態

富山市の会計年度任用職員

- (2) 任用期間

令和7年6月1日～（予定）

※任用期間については、活動実績などを勘案し年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。また、本市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 報酬等（予定）

- (1) 月額報酬

175,500 円（報酬から社会保険料等を控除します）

- (2) 期末手当・勤勉手当

本市規程により支給

（参考）期末手当：月額報酬の2.5月分 勤勉手当：月額報酬の2.1月分
両手当ともに年額（予定）。ただし、採用月により異なります。

- (3) 通勤手当

本市規程により支給

10 勤務日および時間、休日

- (1) 勤務日

原則週5日（月曜日から金曜日）

- (2) 勤務時間

1日7時間（午前9時から午後5時まで、休憩1時間）

(3) 休日

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、活動内容によって休日に勤務する場合があります。その場合、1週間の範囲内において勤務日の振替で対応します。

11 待遇および福利厚生

(1) 休暇等

市の規則に基づき、任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。

(2) 保険加入

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。

(3) 住居

富山市が用意する空き家（活動地区又はその周辺地区内）に居住していただきます。借上料は市が負担します。なお、生活用品、光熱水費等は自己負担です。

(4) その他

- ・活動に使用する車両、パソコンは市が貸与します。

※本車両の私的利用は認められません。勤務以外の生活や通勤等の手段に自動車は必要不可欠なため、自家用車の持ち込みをお勧めします。

※貸与するパソコンは活動拠点である施設外への持ち出しはできません。

- ・活動に必要な消耗品費・研修費等については、予算の範囲内で市が負担します。

- ・着任時の引越し費用について、50,000円を上限に市が補助します。

12 隊員の活動等に対する支援

本市では、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動ができるよう、次に掲げる活動や生活を支援します。

(1) 年間協力活動計画の作成

(2) 地域協力活動に関する総合調整

(3) 活動地域との調整および住民への周知

(4) 活動の状況、成果などの情報発信

(5) 隊員の生活・定住に関する相談および助言

(6) 隊員の生活環境整備に係る支援

13 応募および選考方法

(1) 応募方法

次に掲げる書類を各1部、富山市役所地域コミュニティ推進課（「14 応募および問い合わせ先」参照）まで郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（提出書類）

ア 富山市地域おこし協力隊応募用紙

イ 住民票の写し（原本、令和6年12月1日以降発行のもの）

ウ 普通自動車運転免許証のコピー（表、裏）

(2) 応募期間

令和7年3月31日（月）まで（必着）

※ 応募状況によって、応募期間の延長を行う場合があります。

(3) 選考方法

ア 一次選考

応募用紙に基づき、書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

イ 二次選考

一次選考合格者を対象に面接選考を富山市内で行います。活動地区のご案内や地域住民の方との意見交換等も実施します。日程を含めた詳細については一次選考合格者に通知します。なお、選考会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。

ウ 採用の決定

採用の決定は、二次選考後速やかに行い、結果は文書で通知します。

(4) その他

選考の経過および結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

14 応募および問い合わせ先

富山市役所 市民生活部 地域コミュニティ推進課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2046

FAX 076-443-2176

E-mail chiikicomunity@city.toyama.lg.jp